

富津市環境センターに事業ごみを直接搬入する方法について

1 対象者

事業活動に伴って市内で生じた事業系一般廃棄物、または、事業活動に伴って市内で生じた条例産廃で排出者が市内の事業者に限ります。

2 搬入者

- (1) 廃棄物を発生させた排出者（事業者）が直接搬入するか、または、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。
- (2) 受付の際、本人確認のため社員証や運転免許証または、発生場所が確認できる証明書等の提示を求める場合がございますのでご了承ください。

3 搬入受付日時

月曜日から土曜日まで（1月1日から1月3日までを除く。）
午前9：00～12：00 午後1：00～4：00
※正午から午後1時までは搬入できません。

- (1) 受付終了時間の15分前までに受付を済ませるようご協力をお願いします。
- (2) 年末の搬入につきましては、環境センターにお問い合わせください。

4 処理手数料

- (1) 事業系一般廃棄物・・・搬入ごみ10kg当たり150円の処理手数料が発生します。
- (2) 条例産廃・・・搬入ごみ10kg当たり210円の処理手数料が発生します。
※事業者は、富津市指定ごみ収集袋を利用することはできません。

5 受入品目

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ

※事業系一般廃棄物に限ります。

※富津市事業系ごみのガイドブックを参考にしてください。

※ごみの搬入区分のとおり分別してから、搬入してください。

※古紙など再生が可能なものについては、廃棄せず、資源化のご協力をお願いします。

6 受入基準

- (1) ごみは、中身が容易に確認できる透明または半透明の袋に入れて搬入してください。
- (2) 長尺物は、50cm角以内の大きさに、切断もしくは解けないように梱包してから、搬入してください。
- (3) 事業活動に伴い発生した草木類は、環境センターに搬入することは出来ません。市内の民間中間処理施設である「株式会社錦織商店」へお問い合わせください。
- (4) 搬入量が多い場合には、事前に環境センターにご相談ください。事前相談がなく搬入した場合には、お断りする場合がございますのでご了承ください。

7 搬入方法

- (1) 搬入車両は、2t トラック車までとします。
- (2) 係員が、搬入するごみの種類・発生場所等を確認し、重量を量りますので計量台まで車両を移動してください。
- (3) 計量後、計量カードをお渡しし、ごみの荷降ろし場所を説明しますので、指定された場所に手降ろしにして降ろしてください。
※ごみの搬入が多い場合や大きいごみがある場合は、複数名でお越しください。
- (4) 荷降ろしが終わりましたら、空車重量を量りますので、計量台まで車両を移動し、受付時に受け取った計量カードを係員へ渡してください。
- (5) 計量が終わりましたら、処理手数料の支払い（現金のみ）をお願いします。

8 市が処理できる産業廃棄物（条例産廃）について

- (1) 市が処理できる産業廃棄物は、「市内の中小企業から排出される産業廃棄物の一部について、『富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例第16条』の規定に基づき、『紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、廃プラスチックくず、ガラスくず（木くず、金属くずとの混合品に限る）・動物性残渣（有害鳥獣処理残渣に限る）』で、市が行う一般廃棄物の処理に支障が生じることがない程度の量で、市内から発生したもの、かつ、市内業者が搬入するものに限り品目・数量等を制限して受け入れを行っています。
- (2) 条例産廃に該当する廃棄物を搬入する場合には、事前に富津市環境センターに相談してください。
- (3) 市の条例に定めのない産業廃棄物は処理できませんので、該当する産業廃棄物の処理が行える許可業者に委託し適正に処理してください。

9 環境センターからのお願い

- (1) 土曜日及び年末のごみの搬入は、場内が大変混み合いますので、平日の搬入にご協力をお願いします。
- (2) 場内は、作業車両及び委託収集車両を優先しますのでご了承ください。
- (3) 収集運搬の許可がなく他人のごみを搬入することは、廃棄物処理法で禁止しており、刑罰の対象となる場合がありますのでご留意ください。

〔『廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第32条〕

5年以下の拘禁刑または1,000万円以下の罰金またはこの併科

（法人の場合）5年以下の拘禁刑または3億円以下の罰金またはこの併科

※当施設で処理できない廃棄物や上記の記載事項が守られていない場合、搬入をお断りさせていただきますので、搬入ルールのご確認をお願いします。

問い合わせ先

〒299-1601

千葉県富津市桜井総称鬼泪山8番地1

富津市役所

市民部 環境保全課 環境センター

TEL 0439-37-2020 FAX 0439-37-2288

